

大植協第43号
令和5年2月14日

関係各位

大阪市港区築港4丁目9番6号
一般社団法人 大阪植物検疫協会

輸出検疫の制度改正に関するオンライン説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は植物検疫についてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして別添のとおり開催する旨、神戸植物防疫所大阪支所より周知方依頼がありましたのでご連絡いたします。

つきましては、別添参加申込書を当協会に取りまとめますので、参加ご希望の方は申込依頼書にご記入の上、2月22日（水）までに当協会にメールいただきますようお願い申し上げます。

また、各荷主様へは弊社ホームページにも掲載しておりますのでご参考頂き、貴社よりご連絡いただきますようお願い申し上げます。

なお、オンライン説明会は定員数に限りがございますので、定員に達し次第受付終了とさせていただきます。

敬 具

記

連絡先 : 一般社団法人 大阪植物検疫協会

TEL : (06) 6571-4051

FAX : (06) 6571-4053

メール : info@osaka-pqa.or.jp

ホームページ : <https://home-osaka-pqa.or.jp/>

以 上

(一社) 大阪植物検疫協会 行
メール : info@osaka-pqa.or.jp

年 月 日

輸出検疫の制度改正に関するオンライン説明会の 参加申込書

開催日時 : 令和 5 年 3 月 2 日(木曜日) 10:00~11:30

開催場所 : オンライン開催(Cisco Webex Meetings 使用)

| | |
|------------------------------------|------|
| 機関名又は会社名 | |
| 連絡先 | 電話 : |
| 参加者氏名 (参加予定者の氏名を1 名のみ記入ください) | |
| メールアドレス | |
| 質問事項 | |

- 注) 1.参加をご希望される方は、2月17日(金)までにご提出願います。
2.個人情報 は、本説明会の運営にのみ使用させていただきます。
3.定員数に限りがございますので各社1名のみでお願い申し上げます。

4大植第236号
令和5年2月10日

(一社) 大阪植物検疫協会
会長 中村 一成 殿

神戸植物防疫所大阪支所長

輸出植物検疫の制度改正に関するオンライン説明会の開催について

平素より我が国の輸出植物検疫についてご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月1日より改正植物防疫法が施行される予定です。これにより、輸出植物検疫の対象への物品の追加や、農林水産大臣の登録を受けた者（登録検査機関）が、輸出検査の一部を実施できるようになる等、輸出植物検疫の制度が大きく変更されることとなります。

つきましては、植物防疫法の改正に伴う輸出植物検疫分野への影響に関して、幅広く関係者への周知を図るため、別紙（お知らせ）のとおりオンライン説明会を開催することとしていますので、貴協会員にご案内いただきますようお願いいたします。

なお、本説明会はCisco Webex Meetingsによるオンライン配信のため、誠に恐縮ではありますが、安定した通信環境の確保の関係から各社1名の参加とさせていただきます。（※オンライン配信のため定員50名）

また、事前に質問事項等を提出していただければ、説明会が実効あるものになると考えますので、ご配慮方よろしくお願いいたします。

お知らせ

関係各位

神戸植物防疫所大阪支所
輸出及び国内検疫担当

輸出植物検疫の制度改正に関するオンライン説明会の開催について

平素より我が国の輸出植物検疫についてご理解・ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年4月1日より改正植物防疫法が施行される予定です。これにより、輸出植物検疫の対象への物品の追加や、農林水産大臣の登録を受けた者（登録検査機関）が、輸出検査の一部を実施できるようになる等、輸出植物検疫の制度が大きく変更されることとなります。

このことについて関係者の皆様に事前にお知らせすることを目的に、下記のとおりオンライン説明会を開催いたします。

参加を希望される方におかれましては、参加申込要領をご確認の上、期日までにお申込みをいただきますようお願いいたします。

なお、本説明会はCisco Webex Meetingsによるオンライン配信のため、誠に恐縮ではありますが、安定した通信環境の確保の関係から各社1名の参加としていただきますようお願いいたします。（※オンライン配信のため定員50名）

記

1. 開催日時及び問い合わせ先

(1) 日時

令和5年3月2日(木曜日) 10:00～11:30

(2) 問い合わせ先

神戸植物防疫所大阪支所輸出及び国内検疫担当（岡田、谷野）

電話：06-6571-0804

2. 参加申込要領

(1) 申込方法

神戸植物防疫所大阪支所輸出及び国内検疫担当アドレスへの電子メールによる申込み。なお、メール件名及び本文には以下の事項をご記入いただきますよう

お願いいたします。

【メールアドレス及び記載事項】

アドレス：pps_osaka_yusyutsukokunai@maff.go.jp
件名：輸出植物検疫に関する説明会への参加申込み
本文：①氏名
②所属先
③連絡先（メールアドレス及び電話番号）
④質問事項



メールアドレス

(2) 申込締切

令和5年2月23日（木曜日）

(3) 参加の可否

安定した通信環境の確保及び会場の収容人数の関係から、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。やむを得ず参加をお断りする場合は、2月28日（火曜日）までに当所からご連絡いたします。

また、Cisco Webex Meetingsによるオンライン配信に参加される皆様には当日、申込時にご記入いただいたメールアドレスに招待メールを送信いたします。

3. 関係法令

(1) アドレス <https://www.maff.go.jp/j/syouan/shokukaisei.html>

(2) 二次元バーコード



(3) 輸出検疫関係については、次の見出しの項目になります。

- ・植物防疫法の改正について
- ・植物防疫法施行規則等の改正について（侵入調査事業、緊急防除及び輸出検疫に係る規定の整備等）
- ・輸出植物検疫規程及び種馬鈴しょ検疫規程の改正について

以上